

鎌ヶ谷市立北部小学校

P T A 入会届

鎌ヶ谷市立北部小学校 P T A 会長宛

以下の入会に関わる事項を確認した上で、北部小学校 P T A に
入会いたします。

・鎌ヶ谷市立北部小学校 P T A は、北部小学校に在籍する生徒の保護者及び教職員で構成する任意団体であり、入会・退会は任意です。

・ご記入いただいた個人情報は P T A 活動以外には利用しません。

・「P T A 保障制度」「見舞金給付制度」に対して利用対象となります。

・運営費は1世帯あたり年会費2,000円です。

(運営費納入後の年度途中の退会に関して、会費の返金はありません。)

・本入会届は、1回のご提出で在校中は有効とさせていただき、お子さんの卒業時または転出時に自動的に会員資格を失うこととします。退会届の提出は不要です。

※会員資格を失った場合、この入会届は適切に破棄します。

※転入生の場合は転入時期によって減額があります。

(上記ご確認の上、にチェックを入れてください)

提出日：令和 年 月 日

保護者氏名(ふりがな)	新入生・在校生のお子さまの学年・組・氏名(ふりがな)
	年 組
	児童名
	年 組
	児童名
	年 組
	児童名

※新入学の保護者様は、ご兄弟が在学中で既に入会済みの場合でもご提出ください。

担任の先生→P T A 宛 B O X